

入 札 説 明 書

年度後半における集中的な就職面接会開催事業の業務委託

神 奈 川 労 働 局

この入札説明書は、本件調達に関し、会計法、その他関係法令に定めるもののほか、一般競争入札に参加する者（以下「入札参加者」という）が熟知し、かつ、遵守しなければならない事項を明らかにするものである。

1 入札に付する事項

- (1) 入札件名 年度後半における集中的な就職面接会開催事業の業務委託
- (2) 仕 様 「年度後半における集中的な就職面接会開催事業」の業務委託に関する仕様書及び「年度後半における集中的な就職面接会開催事業」委託要綱による。
- (3) 履行場所 神奈川労働局総務部長指定の場所
- (4) 履行期間 契約締結日～平成31年2月7日
- (5) 入札方法

入札金額は総価を記入すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

また、この契約金額は概算契約における上限額であり、事業を実施した後、額の確定を行い、実際の所要金額がその契約金額を下回る場合には、実際の所領金額を支払うこととなる。

2 競争参加資格

- (1) 予決令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成28・29・30年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、「関東・甲信越」地区の競争参加資格を有するものであること。
- (4) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 次に掲げる全ての事項に該当する者であること。

なお、法令等違反した者の範囲については、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第193条の規定に基づく財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）で定められた用語のうち「親会社」、「子会社」、「関連会社」、「連結会社」の範囲とする。

ア 入札書の提出期限時点において、過去5年間に職業安定法（昭和22年法律第141号）若しくは労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）（第3章第4節の規定を除く。）の規定又はこれらの規定に基づく命令若しくは処分に違反していないこと。（これらの規定に違反して是正指導を受けたもののうち、入札書の提出期限時までには是正を完了しているものを除く。）

イ 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（ホ及びハについては2保険年度）の保険料について滞納がないこと。

(イ)厚生年金保険(ロ)健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）

(ハ)船員保険(ニ)国民年金(ホ)労働者災害補償保険(ヘ)雇用保険

注) 各保険料のうち(ホ)及び(ハ)については、当該年度における年度更新手続を完了すべき日が未到来の場合にあつては前年度及び前々年度、年度更新手続を完了すべき日以降の場合にあつては当該年度及び前年度の保険料について滞納がない（分納が認められているものについては納付期限が到来しているものに限る。）こと。

ウ 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）に基づく障害者雇用率以上の身体障害者、知的障害者又は精神障害者を雇用していること、又は障害者雇用率を下回っている場合にあつては、障害者雇用率の達成に向けて障害者の雇用状況の改善に取り組んでいること。

エ 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第9条に基づく高年齢者雇用確保措置を講じていること。

オ 入札書の提出期限時から過去3年間に於いて、上記以外の法令等違反があり、社会通念上著しく信用を失墜しており、本事業の実施に支障を来すと判断されるものでないこと。具体的には、法令等違反により送検された者ではないこと。

カ 入札書提出期限から過去3年以内に開催された、求人企業20社以上又は求職者200人以上が参加した就職面接会等の運営実績を有する者であること。

(6) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。

ア 資格審査書類又は添付書類に虚偽の事実を記載した者。

イ 経営の状態又は信用度が極度に悪化している者。

3 契約条項を示す場所等

(1) 本入札に関する問い合わせ先

〒231-8434 横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎8階

神奈川労働局総務部総務課会計第2係 担当：西村

TEL：045-211-7350（内線6022）

(2) 仕様書に関する問い合わせ

〒231-0015 横浜市中区尾上町5-77-2馬車道ウエストビル3階
神奈川県労働局職業安定部職業安定課若年対策係 担当：町田
TEL：045-650-2800

4 入札説明会

以下のとおり、入札説明会を開催する。

- (1) 日時 平成30年9月7日(金) 14時00分
- (2) 場所 横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎8階
神奈川県労働局 大会議室
- (3) 出席人数 1社あたり2名までとする。
- (4) その他
説明会に参加を希望する場合は、平成30年9月6日(木)
12時00分までに上記3(2)の連絡先へ電話にて申し込むこと。
なお、説明会の会場では入札説明書は交付しない。

5 入札参加証明書等の提出

入札参加証明書は電子調達システムにより提出するものとする。

ただし、電子調達システムによりがたい者は、入札参加証明書提出期限までに別紙2「電子入札案件の紙入札方式による参加申請書」を提出することにより申し出ること。

なお、各書類の提出について、指定した提出期限を過ぎたものは無効とする。

(1) 電子調達システムにより参加する場合

① 入札参加証明書提出期限

平成30年9月12日(水) 17時00分まで

別紙1「入札参加証明書」を作成し、電子調達システムにより提出すること。

提出回数は1回のみかつ1回のアップロード可能な最大ファイルサイズは3MBまでとなっているため注意すること。

② 入札書の提出期限

平成30年9月18日(火) 8時30分～平成30年9月21日(金) 9時30分まで

※別紙12-2「積算内訳表」をExcelファイルで添付すること。

※添付ファイルに名前をつける際に①②などの環境依存文字を使用しないこと(添付ファイルがよみとれなくなるため)。

※通信状況等により提出期限時間内に電子調達システムに入札書が到着しな

い場合があるので、時間の余裕をもって行うこと。また、提出期限を過ぎても入札書が電子調達システムに未到着であり、かつ、入札参加者からの連絡がない場合には当該入札参加を辞退したものとみなす。

※入札書等の提出を可と判断された事業者分のみ受領するので、④に示す提出の可否の連絡を受けた後に行なうこと。

③ 代理人による入札

代理人が電子調達システムにより入札に参加する場合には、別紙3「電子入札に係る委任状」を平成30年9月12日(水)17時00分までに直接又は郵送(期限までに必着のこと)にて提出すること。

(2) 紙により入札に参加する場合

① 入札参加証明書提出期限

平成30年9月12日(水)17時00分まで

別紙1「入札参加証明書」を作成のうえ提出すること。

② 入札書の受領期間

平成30年9月21日(金)9時15分～9時30分まで

※別紙12-1「入札書」と別紙12-2「積算内訳表」を封筒に入れ、氏名(法人の場合はその名称又は商号)、宛名(「支出負担行為担当官神奈川労働局総務部長」)及び表に「年度後半における集中的な就職面接会開催事業の業務委託に係る入札書在中」と記載し、封筒を糊付け、封印の上、提出すること。

※入札書等の提出を可と判断された事業者分のみ受領する。

※入札書は開札会場のみ受付とし、事前の提出は認めない。

③ 代理人による入札

別紙4「紙入札に係る委任状」により作成した委任状を入札参加証明書の提出に合わせて提出すること。

④ 入札参加確認書類及び委任状の提出場所

〒231-8434

横浜市中区北仲通5-57 横浜第二合同庁舎8階

神奈川労働局総務部総務課 会計第2係 西村

TEL: 045(211)7350(内線6022)

※なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による提出は認めない。

※電子入札及び紙入札参加者共に、平成30年9月12日(水)17時00分までに以下に列挙する書類を持参により提出すること(電子入札による参加の場合においても持参とする)。

- ・ 入札参加申込書
- ・ 平成28・29・30年度競争参加資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し
- ・ 労働保険、厚生年金保険、全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険に係る保険料領収証書等の写し（直近2年間分）
- ・ 障害者の雇用状況に関する報告書（別紙6）
〔添付書類：障害者雇用状況報告書（平成30年6月1日現在）〕
※法定雇用率が未達成の場合は、障害者の雇入れに関する計画書（別紙7）も提出すること。
- ・ 高年齢者雇用状況報告書（別紙8）
- ・ 入札書提出期限から過去3年以内に開催された、求人企業20社以上又は求職者200人以上が参加した就職面接会の運営実績を証明する書類（任意様式）
 - ・ 暴力団等に該当しない旨の誓約書（別紙9）
 - ・ 役員一覧（別紙10）
 - ・ 関連会社一覧表（別紙11）
 - ・ 紙入札に係る委任状（別紙4 代理人により紙入札で参加する場合のみ）

以上、全ての提出書類の内容を審査し、入札書等提出の可否を上記3（2）より平成30年9月14日（金）までに通知する。

(3) 入札保証金 免除

(4) 入札の無効

- ① 本入札説明書に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者又は入札書に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- ② 暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。

(5) 入札の延期等

- ① 入札者が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することが出来ない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを取り止めることがある。
- ② 電子調達システムに不具合が生じるなど適正に入札事務の執行ができなくなった場合は、当該入札を延期し、又はこれを取りやめることができる。

6 開札

(1) 開札の日時及び場所

平成30年9月21日（金） 9時35分

横浜市中区北仲通5-57 横浜第二合同庁舎8階
神奈川労働局 大会議室

- (2) 電子調達システムによる入札の場合
電子調達システムにより入札書を提出した場合、立会いは不要であるが、入札者又はその代理人は、開札時刻には端末の前で待機しておくこと。
- (3) 紙による入札の場合
 - ① 開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う
 - ② 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。
 - ③ 入札者又はその代理人が、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ、競争参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示又は提出しなければならない。
 - ④ 入札者又はその代理人は、支出負担行為担当官が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。
- (4) 再度入札の取り扱い
 - ① 開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行なう。
*再度の入札には概ね30分程度の時間を空けるものとする。
 - ② 再度の入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限る。
 - ③ 再度入札の回数は原則として2回を超えないものとする。
(※即ち当日の入札の上限回数は3回までである。)

7 落札者の決定

- (1) 本公告に示した競争参加資格を有し、仕様書等に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した者のうち、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (2) 別紙12-1「入札書」に記載された入札金額と、別紙12-2「積算内訳表」に記載された金額に相違がある場合は、当然入札書に記載された入札金額で入札したものとする。
- (3) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ落札者を決定する。

また、入札者又はその代理人が直接くじを引けないとき、電子調達システムによるとき、くじを引かない者があるときは、本件入札執行事務に関係のない職員がこれに代わってくじを引き、落札者を決定するものとする。

- (4) 落札者が決定したときは、入札者にその氏名（法人の場合はその名称）及び金額を口頭及び電子調達システムの開札結果の通知により通知するとともに電子調達システム画面上にて落札結果を公表するものとする。

8 契約書の作成等

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約書作成の方法について

ア 別紙委託要綱第4条～第6条に基づき契約書を取り交わすものとする。

イ 契約の相手方が遠隔地にあるときは、支出負担行為担当官が当該契約の相手方に契約書2通を送付するので、これに記名押印し、さらに支出負担行為担当官が当該契約書の送付を受けてこれに記名押印するものとする。

ウ 上記イの場合において支出負担行為担当官が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。

エ 支出負担行為担当官が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

オ 契約締結後、神奈川県労働局は「公共調達の適正化について」（平成18年8月25日付財計2017号）に基づき、当該契約に係る情報（契約日、契約相手方の名称、所在地、契約金額等）を公開する。

9 その他

(1) 入札書及び入札に係る文書に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨による算用数字の表示に限る。

(2) 手続きにおける交渉の有無

無

(3) 入札等に関する質問

質問は別紙13「質問及び回答書」の提出により行うこと。（FAX可）

質問締切日：平成30年9月10日（月）17時00分まで

回答期限：平成30年9月11日（火）17時00分まで

提出先：横浜市中区北仲通5-57 横浜第二合同庁舎8階

神奈川県労働局総務部総務課 会計第2係 担当：西村

TEL：045（211）7372

FAX：045（651）1190

(4) 電子調達システム利用時の問い合わせ先

障害発生時及び電子調達システム操作等の問い合わせ先は下記のとおりとする。

総務省電子調達システム・ヘルプデスク

T E L : 0 5 7 0 - 0 1 4 - 8 8 9 ナビダイヤル

0 1 7 - 7 3 1 - 3 1 7 7 I P 電話等を利用の場合

受付時間：平日 8 : 3 0 - 1 8 : 3 0 (国民の祝日・休日、12月29日
日から1月3日までの年末年始を除く)

ホームページアドレス <http://www.geps.go.jp/faq/all>

※ただし、申請書類、応札の締め切り時間が切迫しているなど緊急を要する場合には、3(1)の提出場所に連絡すること。

◆様式等

- ・別冊 仕様書
- ・別冊 入札参加申込書
 - ・別紙1 入札参加証明書
 - ・別紙2 電子入札案件の紙入札方式での参加申請書
 - ・別紙3 電子入札に係る委任状
 - ・別紙4 紙入札に係る委任状
 - ・別紙5 競争参加資格に関する誓約書
 - ・別紙6 障害者の雇用状況に関する報告書
 - ・別紙7 障害者の雇用状況に関する計画書
 - ・別紙8 高年齢者雇用状況報告書
 - ・別紙9 暴力団等に該当しない旨の誓約書
 - ・別紙10 役員一覧
 - ・別紙11 関連会社一覧表
 - ・別紙12-1 入札書
 - ・別紙12-2 積算内訳表
 - ・別紙13 質問及び回答書